

実務展望

# てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会  
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
 株式会社 三浦事務所  
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号  
 産学協同センター  
 電話 03-3685-5700 (代表)  
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2020  
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



旧北海道庁内の池の睡蓮とカルガモ(北海道札幌市)

編集部撮影

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

暑中お見舞い申し上げます 令和二年盛夏

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

会 長 前田 豊

専務理事 鉄地川原 清

常務理事 井戸 謙之介

一般社団法人 東京都溶接協会

会 長 横田 文雄

専務理事 三浦 繁夫

株式会社 三浦事務所

取締役社長 三浦 繁夫

# 熱中症予防のために

## 暑さを避ける

- 室内では…
  - ▶扇風機やエアコンで温度を調節
  - ▶遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
  - ▶室温をこまめに確認
  - ▶WBGT値\*も参考に
- 外出時には…
  - ▶日傘や帽子的着用
  - ▶日陰の利用、こまめな休憩
  - ▶天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える
- からだの蓄熱を避けるために
  - ▶通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
  - ▶保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

\*WBGT値：気温、湿度、輻射(放射)熱から算出される暑さの指数。運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。環境省のホームページ(熱中症予防情報サイト)に、観測値と予想値が掲載されています。

## こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液\*などを補給する  
 ※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。  
 屋外だけでなく室内でも何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。  
 熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



**熱中症の症状**

めまい／立ちくらみ／手足のしびれ／筋肉のこむら返り／気分が悪い  
 頭痛／吐き気／嘔吐／倦怠感／虚脱感／いつもと様子が違う

**重症になると** → 返事がおかしい／意識消失  
 けいれん／からだが熱い

## 熱中症が疑われる人を見かけたら

### 涼しい場所へ

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難させる

### からだを冷やす

衣服をゆるめ、からだを冷やす(特に、首の回り、脇の下、足の付け根など)

### 水分補給

水分・塩分、経口補水液\*などを補給する  
 ※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

**自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう!**

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

厚生労働省 熱中症

検索



## ボイラー溶接士学科試験受験準備講習会

各地区安全衛生技術センターでは、普通・特別ボイラー溶接士学科試験を2020年8月31日に実施いたします。当協会では下記の要領により資格取得のための受験準備講習会を開催いたします。(案内書及び申込書をご希望の場合はご請求ください。)

日 時：2020年8月17日(月)～18日(火)  
 会 場：産学協同センター 4階講堂  
 ※都営地下鉄＝新宿線「西大島駅」A3番出口1分  
 受講料：44,000円(会員は38,500円)  
 テキスト代・問題集を含む

一般社団法人 東京都溶接協会

〒136-0072 東京都江東区大島 3-1-11 産学協同センター内  
 電話 03-3685-5448 F A X 03-3682-4902  
 URL : <http://www.jwes-1st.jp>

## 「移動式クレーン定期自主検査者安全教育」

— 開催のご案内 —

開催日：2020年10月13日(火)  
 会 場：江東区亀戸6-41-20  
 機缶健保会館 ※駐車場はございません  
 受講料：10,842円(消費税込み・テキスト代含む)  
 ※お問い合わせ、資料の請求は下記へどうぞ

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**  
 南関東講習センター  
 〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館4階  
 電 話：03-3685-5222  
 F A X：03-3685-5746  
 URL <http://www.bcsa.or.jp>

## 《妊娠中の女性労働者の新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置が適用されます》

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況等を踏まえ、妊娠中の女性労働者の母性健康管理を適切に図ることができるよう、男女雇用機会均等法に基づく指針(告示)を改正し、妊娠中の女性労働者の母性健康管理上の措置に新型コロナウイルス感染症に関する措置を新たに規定しました。この措置は本日(令和2年5月7日)から令和3年1月31日まで適用されます。

### 【改正のポイント】

1. 改正の内容…… 妊娠中の女性労働者が、母子保健法の保健指導又は健康診査に基づき、その作業等における新型コロナウイルス感染症に感染するおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、医師又は助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合には、事業主は、この指導に基づき、作業の制限、出勤の制限(在宅勤務又は休業をいう。)等の必要な措置を講じるものとする。
2. 適用の期間……令和2年5月7日(木)～令和3年1月31日(日)まで

## 《厚生年金保険料等の標準報酬月額の特例改定について》

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により休業した方で、休業により報酬が著しく下がった方について、一定の条件に該当する場合は、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、特例により翌月から改定可能となりました。

### 1. 対象者

次の(1)から(3)のすべてに該当する方が対象となります。

- (1)新型コロナウイルス感染症の影響による休業(時間単位を含む)があったことにより、令和2年4月から7月までの間に、報酬が著しく低下した月が生じた方
- (2)著しく報酬が低下した月に支払われた報酬の総額(1か月分)が、既に設定されている標準報酬月額に比べて2等級以上下がった方  
※固定的賃金(基本給、日給等単価等)の変動がない場合も対象となります。
- (3)本特例措置による改定内容に本人が書面により同意している  
※被保険者本人の十分な理解に基づく事前の同意が必要となります。  
(改定後の標準報酬月額に基づき、傷病手当金、出産手当金及び年金の額が算出されることへの同意を含みます。)  
※この特例措置は、同一の被保険者が複数回申請を行うことはできません。

### 2. 対象となる保険料

令和2年4月から7月までの間に休業により報酬等が急減した場合に、その翌月の令和2年5月から8月分保険料が対象となります。  
※令和3年1月末日までに届出があったものが対象となります。

### 3. 申請手続について

月額変更届(特例改定用)に申立書を添付し管轄の年金事務所に申請してください。

※管轄の年金事務所へ郵送してください。(窓口へのご提出も可能です。)

※届書及び申立書は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

※健康保険組合に加入している場合の健康保険料の標準報酬月額の特例改定の申請先は健康保険組合になります。

### 4. 質疑の典型例

#### ① 固定的賃金に変動がない場合でも特例改定の対象となりますか？

今回の特例改定に限り、固定的賃金の変動の有無に関わりなく、要件に該当する場合は改定の対象となります。(例えば、日給者の日給単価に変更はなく勤務日数が減少したことにより報酬が減少した場合、休業により報酬が支払われていない場合なども対象となります。)

#### ② 休業のため、給与を支給していない場合や支援金(新型コロナウイルス感染症対応休業支援金)を受ける場合でも、特例改定の対象となりますか？

給与を支給していない場合や支援金を受ける場合でも、特例改定の対象となります。この場合、実際の給与支給額(※)に基づき標準報酬月額を改定することとなり、報酬が支払われていない場合は、今回の特例改定に限り、最低の標準報酬月額(健康保険は5.8万円、厚生年金保険は8.8万円)として改定することとなります。※支援金は、給与支給額には含みません。

#### ③ 休業のため、給与計算の基礎日数が17日未満の場合でも、特例改定の対象となりますか？

今回の特例改定に限り、新型コロナウイルス感染症の影響で事業主から休業命令や自宅待機指示などによって休業となった場合は、休業した日に報酬が支払われていなくても、給与計算の基礎日数として取り扱ってください。その上でも、休業のあった月とその前2か月のいずれか1月でも17日未満(※)となる場合は、特例改定の対象となりません。※特定適用事業所等の短時間労働者は11日未満。

#### ④ 届出内容や本人の同意などを確認できる書類の添付は必要ですか？

届出や申立書の内容を確認できる書類(休業命令等が確認できる書類、出勤簿、賃金台帳、本人の同意書等)については、添付いただく必要はありませんが、後日、事業所への調査などの際に確認を求める場合がありますので、届出日から2年間は書類を保管しておいてください。なお、本人の同意は、被保険者の不利益とならないよう、必ず、届出を行う前にあらかじめ得ることが必要ですので、特にご注意ください。

#### ⑤ 休業が回復した場合には、届出が必要となりますか？

特例改定後に、固定的賃金の変動し、随時改定の対象となる場合には、随時改定(月額変更届)の届出を行ってください。また、7月又は8月に特例改定が行われた方には、定時決定が行われなため、今回の特例改定に限り、休業回復した月(※)から継続した3か月間の平均報酬が2等級以上上昇した場合には、固定的賃金の変動の有無に関わりなく、必ず随時改定(月額変更届)の届出を行ってください。  
※実際の報酬支払の日数が17日以上(特定適用事業所等の短時間労働者は11日以上)となった月です。

#### ⑥ 通常の定時決定(算定基礎届)や随時改定(月額変更届)は、どうなるのでしょうか？

通常の定時決定(算定基礎届)や随時改定(月額変更届)については、対象者の要件や手続き方法に変更はありません。従来どおり、休業中で給与等の支給がない日は給与計算の基礎日数には含まれず、また、固定的賃金の変動があった場合のみ随時改定(月額変更届)の届出の対象となります。

TEL 0570-007-123 (ナビダイヤル) / TEL 03-6837-2913 (050から始まる電話でおかけになる場合)

お問合せ先

● 受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時 《ねんきん加入者ダイヤル》

※詳細は、右記を検索 ▶▶ <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/tokureikaitei.html>

# 講習予定表

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
URL <http://www.bcsa.or.jp>

種類	講習名	2020年8月	2020年9月	2020年10月	2020年11月・12月
技能講習	玉掛け技能講習	栃木 8/4 埼玉 8/18 甲信 8/20	栃木 9/1 埼玉 9/2 甲信 9/24	茨城 10/15 栃木 10/6 甲信 10/15	栃木 11/10 12/1 埼玉 11/17 12/2 甲信 11/5 12/10
	床上操作式クレーン運転	埼玉 8/25	栃木 9/8 埼玉 9/8 甲信 9/10	栃木 10/20 埼玉 10/20 甲信 10/22	茨城 11/5 12/8 埼玉 11/25 12/15 甲信 11/26 12/17
	小型移動式クレーン運転	甲信 8/5	栃木 9/24	甲信 10/1	甲信 12/2
	フォークリフト運転	栃木 8/18	栃木 9/4 9/15 埼玉 9/14	栃木 10/13 埼玉 10/6	栃木 11/6 11/17 12/15 埼玉 11/4
	ボイラー取扱 普通第一種圧力容器取扱作業主任者 はい作業主任	茨城 8/5	南関東 9/15		南関東 11/10
	特別教育	クレーン運転特別教育 高所作業車運転業務特別教育 フルハーネス型安全帯 使用作業の特別教育	栃木 8/25 甲信 8/27 いわき 8/31	栃木 9/29 甲信 9/17	栃木 10/26 甲信 10/27 福島 10/1 いわき 10/2
安全衛生教育	天井クレーン定期自主検査者 移動式クレーン定期自主検査者 移動式クレーン運転士 玉掛け業務従事者 フォークリフト運転業務従事者	茨城 8/25 栃木 8/28 甲信 8/8 南関東 8/23	茨城 9/15	南関東 10/13	

★日付は講習開始日です。詳細については、各事務所にお問い合わせください。新型コロナウイルス感染防止対策により変更・取止めることがあります。出張講習のご要望も受け付けております。下記の各事務所にご相談ください。 URL <http://www.bcsa.or.jp>

ボイラ・クレーン安全協会	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	茨城事務所	〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
東京事務所	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館4階	TEL 03-3685-5445 FAX 03-3685-5746	栃木事務所	〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
千葉事務所	〒260-0013	千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル3階	TEL 043-222-2626 FAX 043-222-3434	甲信事務所	〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512
埼玉事務所	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	福島事務所	〒963-0547	郡山市喜久田町卸3-39	TEL 024-963-1855 FAX 024-963-1866
神奈川事務所	〒221-0853	横浜市神奈川区鶴屋町3-35-1 第2米林ビル7階	TEL 045-324-2860 FAX 045-316-8768	いわき事務所	〒971-8181	いわき市泉町本谷字作123	TEL 0246-58-9300 FAX 0246-58-9301
南関東講習センター	※東京・千葉・神奈川の3事務所の講習部門を5月1日から統合します	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館4階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	※厚生労働大臣登録検査機関としてボイラー等・クレーン等、両方の性能検査を実施しています。上記の各事務所にご相談ください。		

講習会だより

※布留まの資格がとれました

日時・会場

- 十月三日(土) 東京都溶接協会
- 十月十日(土) 東京都溶接協会
- 十月十一日(日) 東京都溶接協会

予告

- 十月十七日(土) 東京都溶接協会
- 十月十八日(日) 東京都溶接協会
- 十月三十一日(土) 東京都溶接協会
- 十一月一日(日) 東京都溶接協会

**JIS溶接評価試験**

受験準備講習会

**JIS溶接評価試験**

(申込先)

一般社団法人 東京都溶接協会

東京都江東区大島3-1-11  
産学協同センター内  
TEL 03-3685-5448  
FAX 03-3682-4902

一、日時・会場

学科Ⅱ十月六日(火)午前九時五十分～十二時  
実技Ⅱ十月六日(火)午後一時～午後五時

二、受講料(税込)

被覆アーク溶接  
炭酸ガス半自動溶接

会員 一五、八〇〇円  
一般 一六、八〇〇円

会員 一八、八〇〇円  
一般 一九、八〇〇円

学科のみの受講も可(三、七〇〇円税込)

1日▽水の日  
大宮氷川神社祭  
(変更して催行)

2日▽青森ねぶた祭(中止)  
八戸三社祭(取り止め)

3日▽秋田竿燈(中止)

4日▽京都北野天満宮例祭

5日▽山形花笠祭(中止)

6日▽広島平和記念日  
仙台七夕祭(中止)

7日▽立秋  
鼻の日

9日▽長崎原爆の日  
高知よさこい祭(中止)

10日▽山の日  
京都清水寺千日詣り

12日▽徳島阿波踊り(中止)

13日▽月遅れ盆迎え火

14日▽奈良春日大社万灯籠  
(縮小一般参拝停止)

15日▽終戦記念日  
全国戦没者追悼式  
月遅れ盆

16日▽月遅れ盆送り火  
東京富岡八幡宮祭(延期)

京都・箱根大文字(中止)  
千葉だたら祭(縮小開催)

18日▽伝教大師誕生会

20日▽鎌倉市鎌倉宮祭

23日▽処暑

26日▽富士吉田火祭(中止)

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。

炭酸ガス半自動溶接

一般 一九、八〇〇円

被覆アーク溶接

一般 一六、八〇〇円

学科のみの受講も可(三、七〇〇円税込)

**JIS溶接評価試験**

受験準備講習会

**JIS溶接評価試験**

(申込先)

一般社団法人 東京都溶接協会

東京都江東区大島3-1-11  
産学協同センター内  
TEL 03-3685-5448  
FAX 03-3682-4902

一、日時・会場

学科Ⅱ十月六日(火)午前九時五十分～十二時  
実技Ⅱ十月六日(火)午後一時～午後五時

二、受講料(税込)

被覆アーク溶接  
炭酸ガス半自動溶接

会員 一五、八〇〇円  
一般 一六、八〇〇円

会員 一八、八〇〇円  
一般 一九、八〇〇円

学科のみの受講も可(三、七〇〇円税込)

1日▽水の日  
大宮氷川神社祭  
(変更して催行)

2日▽青森ねぶた祭(中止)  
八戸三社祭(取り止め)

3日▽秋田竿燈(中止)

4日▽京都北野天満宮例祭

5日▽山形花笠祭(中止)

6日▽広島平和記念日  
仙台七夕祭(中止)

7日▽立秋  
鼻の日

9日▽長崎原爆の日  
高知よさこい祭(中止)

10日▽山の日  
京都清水寺千日詣り

12日▽徳島阿波踊り(中止)

13日▽月遅れ盆迎え火

14日▽奈良春日大社万灯籠  
(縮小一般参拝停止)

15日▽終戦記念日  
全国戦没者追悼式  
月遅れ盆

16日▽月遅れ盆送り火  
東京富岡八幡宮祭(延期)

京都・箱根大文字(中止)  
千葉だたら祭(縮小開催)

18日▽伝教大師誕生会

20日▽鎌倉市鎌倉宮祭

23日▽処暑

26日▽富士吉田火祭(中止)

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。

